

千葉市公告第57号

一団地内の1又は2以上の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、一団地内の1又は2以上の構えをなす建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第8項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年1月27日

千葉市長 熊谷俊人

1 認定年月日及び番号 令和2年1月27日 第31-6号

2 申請者の住所及び氏名

千葉県千葉市中央区中央1丁目11番1号
三井不動産レジデンシャル株式会社
執行役員 千葉支店長 各務 徹
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産株式会社
住宅事業本部 事業推進二部長 守島 洋
東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱地所レジデンス株式会社
執行役員 街開発事業部長 岡田 友裕
東京都港区赤坂2丁目9番11号
伊藤忠都市開発株式会社
都市住宅本部 都市住宅事業第二部長 湯川 昌忠
千葉県千葉市中央区栄町39番10号
東方地所株式会社
代表取締役社長 澤井 謙一
千葉県千葉市中央区富士見1丁目10番12号
株式会社富士見地所
代表取締役 君塚 英治
千葉県千葉市中央区中央4丁目17番3号
袖ヶ浦興業株式会社
代表取締役社長 稲葉 保実

3 公告認定対象区域の場所

美浜区若葉三丁目1-11

4 公告認定対象区域の面積

21,417.98 m²

5 認定に係る建築物の用途

共同住宅、飲食店、物販店、児童福祉施設 他